

## 第14期第5回かながわ国際政策推進懇話会議事録 (令和4年2月22日 開催)

### 【議事録】

#### (事務局)

本日は、お忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。定刻を少し過ぎましたが、これより、「第14期第5回かながわ国際政策推進懇話会」を開会させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、神奈川県国際課副課長の常山です。どうぞよろしくお祈いします。それでは、はじめに、神奈川県国際課長の今井より御挨拶を申し上げます。

#### (国際課長)

本日はお忙しい中お時間をいただき誠にありがとうございます。神奈川県国際課長の今井でございます。

懇話会は、今年度、2回目の開催となります。今回の懇話会は、本県で活用している文化庁の補助事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」において、必須要件とされている有識者等からの意見を聴取する「総合調整会議」として開催させていただきたいと考えております。そのため、本日は、主に議題としましては、「かながわの地域日本語教育の取組」について、皆様から御意見をいただきたいと考えております。懇話会に先立ちまして、先月、地域日本語教育の専門委員会の委員の方にも御意見をお伺いしたところです。

現在、オミクロン株、新型コロナウイルス感染症が継続しており、県庁内でもコロナの応援体制にシフトして、コロナに注力するという状況がございますが、多文化共生社会の実現に向けて、地域日本語教育の取組については、県内で暮らしている外国籍県民の方への支援につながる着実に進めていくものと捉えて、県としてもしっかりと進めていかなければならないと考えております。

その他の御報告としまして、令和4年度の県の予算(案)が公表されましたので、後ほど概要を御説明させていただきます。本日は、どうぞよろしくお祈いいたします

#### (事務局)

続きまして事務局職員を紹介します。矢田課長代理、小宮山グループリーダー、野谷でございます。その他の職員については時間の関係で省略させていただきます。また、本日は、本県の地域日本語教育事業を委託している(公財)かながわ国際交流財団(以下「財団」という。)の方にも同席いただいております。

前回の懇話会以降、委員の交代がありましたので、御紹介をさせていただきます。日本労働組合総連合会神奈川県連合会様からは、金井委員に代わりまして、副事務局長 檜垣明宏委員に御就任いただきました。一言御挨拶をいただきたいと思ひます。檜垣委員よろしくお祈いします。

#### (檜垣委員)

皆さんおはようございます。御紹介いただきました連合神奈川の檜垣と申します。11月に大会がございまして、役員の方で担当替えがございました。そこで、前任の金井から引き継ぎをさせていただきます。元々は横浜の方で中学校の理科の教員をしておりました。よろしくお祈いいたします。

## **(事務局)**

ありがとうございました。

本日は、御都合により、愛川町総務部企画政策課長の小川浩幸委員、伊勢原市市民生活部市民協働課長の久保田敦子委員の2名が御欠席です。また、前回に引き続き、オブザーバーとして、東京出入国在留管理局横浜支局の安田様が御参加されております。

この会議は、「かながわ国際政策推進懇話会会議公開要領」に基づき、原則、公開となっておりますが、本日は傍聴者はありません。

それでは、大橋会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

## **1 令和3年度かながわの地域日本語教育の取組状況について**

### **(大橋会長)**

なかなか顔を合わせられず、オンラインがノーマル化していますが、これがよいのか悪いのかといった状況です。それでは、議事に入ります。はじめに、議題1「令和3年度かながわの地域日本語教育の取組状況について」、事務局より説明をお願いします。

### **(事務局)**

それでは、資料1-1、資料1-2について御説明いたします。資料1-2は資料編になっておりますので、資料1-1「令和3年度かながわの地域日本語教育の取組状況について」御説明をさせていただきます。

まず、「取組の概要」について御説明します。「かながわの地域日本語教育」については、令和2年3月に取りまとめた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に沿って、体制づくりに向けた取組を進めています。施策の方向性の概要については、参考資料として資料の最後に添付していますので、参考になさってください。基本理念については、令和3年3月に専門委員会（地域日本語教育）報告書で取りまとめていただいたものですが、「日本語による円滑なコミュニケーションを通じて、外国籍県民等が安心して生活し活躍できる、多様な文化を尊重した活力ある地域社会を実現する」としています。

「施策の方向性」では、①から④の4つの方向性で取り組んで行くこととしています。① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備、② 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり、③ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進、④ 多文化理解の推進です。

令和3年度は、それぞれの方向性の右側に記載している取組を行い、地域日本語教育の体制づくりを進めてきました。各取組の詳細については、次のページ以降で御説明いたします。

こちらからは、①から④の施策の方向性に沿った各取組と令和3年度の実績について御説明します。まず、「① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備」の取組についてです。「総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置」については、総括コーディネーターを1名、地域日本語教育コーディネーターを4名配置しており、財団の方に務めていただいています。

「取組実績」については、市町村に対する情報提供や、補助金の活用への働きかけ、ネットワークづくりのほか、ボランティア研修に関する相談や講師紹介等を行いました。

「課題」は、「地域日本語教育の課題について市町村の理解は進みましたが、具体的な取組・事業化につなげることが難しい。」ことが課題です。

「今後の検討事項」は、「個々の市町村の状況に応じた取組と支援」を検討していきたいと考えています。

「市町村等連絡調整会議」についてです。「市町村等連絡調整会議」では、県内の市町村・国際交流協会等が地域の日本語教育について、情報共有や意見交換を行うとともに、日本語教育の推進に資する研修を実施しています。

「取組実績」については、5月、10月、2月に開催しました。今年度は、新型コロナウイルスの感染対策として、全てオンラインでの開催となっています。そういった中でも、各市町村の地域日本語教育に係る情報共有として、事例を紹介いただいたり、Zoomのブレイクアウトルーム機能を活用し、グループ分けをして意見交換等も行いました。

「課題」は、「市町村ごとに外国人数や日本語教育に関する取組状況等が異なるため、内容のレベル感を合わせることが難しい。」ことが課題です。

「今後の検討事項」は、効果的な意見交換や情報交換ができるような仕組みづくり、グループ分け等を検討していきたいと考えています。

「総合調整会議等」についてです。本懇話会を令和3年度文化庁事業における「総合調整会議」に位置付け、また、地域日本語教育について議論をいただくための専門委員会を設置し、県内の地域日本語教育を推進していくため、助言の聴取等を行いながら進めています。

「取組実績」については、専門委員会を8月と1月に開催し、本日、総合調整会議として懇話会を開催させていただきました。

「今後の検討事項」は、日本語教育の推進法で規定されている地方公共団の基本方針の策定については、既存の「かながわ国際施策推進指針」に組み込むことを想定しているため、指針改定の際に検討していきたいと考えています。

市町村支援の取組として行っている「日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査」についてです。

「取組実績」は、海老名市、伊勢原市、愛川町の3市町で実施しています。海老名市については、日本語教室や自治会等、10団体23名にヒアリングを実施し、報告書（案）を作成中です。現在、「伊勢原市」と「愛川町」については、ヒアリングを実施し、2月までに報告書を取りまとめていきたいと考えています。

「課題」は、「把握したニーズを各地域の具体的な施策にどのように反映してもらうかの検討まではできていない。」ことです。

「今後の検討事項」にもつながりますが、「把握したニーズに応じた具体的な施策例」を検討し、各市町村にどのように反映していただくかを含めて検討していく必要があると考えています。

市町村への財政的支援として行っている「市町村補助金」についてです。こちらは、文化庁の補助金を活用して今年度から補助制度を創設し、市町村への補助を行っています。

「取組実績」としては、7自治体（市町）に申請をいただき、ボランティアの方への研修や、日本語講座等に御活用いただいています。各市町からの実績報告は、3月までに御提出いただく予定となっています。

専門家による日本語講座開催の促進として行っている、県モデル事業「日本語初心者向けの日本語講座の実施」についてです。生活に必要な日本語の習得を目指して、将来的に市町村でも実施可能となるよう専門家による集中型の日本語講座を実施しています。

「取組実績」は、横浜駅近くの県民センターで実施している「横浜講座」、海老名市、座間市、綾瀬市と共催で実施し、海老名市を会場としている「県央講座」、その他に「オンライン講座」を実施しました。レベル1は、「はじめて日本語を勉強する人」、レベル2は、「ひらがな、カタカナを読むことができる人」を対象に実施し、各講座20回で開催しました。修了となっている講座については、各講座10～19名が修了しています。

ここから各取組に対する新型コロナウイルス感染症による影響を「コロナの影響」として記載しています。日本語講座では、一部をオンラインに切り替えて実施しました。オンラインはレベル1はじめて日本語を勉強する学習者に対しては、指導が難しい面もあったと伺っています。

「課題」は、講座の中で生活オリエンテーションを行っていますが、特にレベル1（はじめて日本語を勉強する人）は、説明の内容の理解が難しい場合があったということ、生活オリエンテーション（日本語学習の中で生活に関わるゴミ出し、防災等について学ぶ）は、市町村の職員の方にも御協力いただきながら行っていますが、多忙な職員が多いため、どこまで関わっていただくかが難しい面もあったということ、コロナの感染状況に応じた対面開催の可否については、明確な判断基準がなかったため、オンラインに切り替えたり、講座を延期するなど、対応が難しい面があったことを挙げています。

「受講者からの意見等」としては、結果が出ている横浜講座のレベル1については、満足度は100%でした。

「主な意見」としては、「子どもの学校で話していることが少し分かるようになった」、「前より自信がついた」といった意見があった一方で、コロナの影響に関連しますが、「オンラインに変わったことで、直接先生や友達（クラスメイト）と話すことができなくなった」といった御意見もいただきました。

「今後の検討事項」としては、「生活オリエンテーションの実施回数や実施内容」を再検討することや、「対面開催の可否に係る判断基準」を検討していきたいと考えています。

専門家による日本語講座開催の促進として行っている、2つ目の取組、市町村支援として取り組んでいる「ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援」についてです。

地域のボランティアによる日本語教室がこれまでの課題や問題点等を解決し、継続的かつ発展的な運営が可能となるよう、専門家の助言や指導による支援を実施しています。

「取組実績」は、平塚市で「日本語学習支援者ボランティアのルール等の整備について」をテーマに全5回の講義とワークを行いました。講義の中で、日本語教室の「活動理念」のまとめや、「活動のしおり」とボランティアの「募集チラシ」のたたき台を作成しました。

参加者の日本語教室の方々に協力してまとめていただいた「活動理念」を記載させていただきました。既存のボランティアの方も、新たにボランティアになれる方も、共通した活動理念を持っていただくことで、今後の継続した日本語教室の運営に役立てていただければと考えています。

「コロナの影響」ですが、対面開催で行っていたため、3回目以降は実施日を延期したことで、短期間で集中的に実施することができませんでした。

「課題」は、日本語教室やボランティアが抱える運営面での課題はそれぞれ異なるため、オーダーメイド型で対応する必要がある、モデル事業として他のケースに応用できない場合が多いと感じています。

「受講者からの意見等」の「受講者の満足度」は、回答数は参加者が全員でも12名のため9名と少ないですが、66.7%となっています。

「主な意見」としては、「各教室が抱える共通課題や相違点を知ることができて視野が広がった」、「日本語教室開催の道筋を確認することができた」といった意見があった一方で、「参加者が少なかったため、全会員への理解や普及には大きな困難を感じる」といった意見もありました。

「今後の検討事項」は、「モデル事業として他のケースにも応用できるよう複数教室における課題解決につながる支援」を検討していく必要があると考えています。

施策の方向性「② 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり」の取組、市町村支援として取り組んでいる「日本語ボランティアの養成・研修」です。

市町村が自立して講座の継続実施ができるよう、日本語ボランティア養成・研修等に対し、プログラム提供・講師派遣等の支援を実施しています。

「取組実績」については、5市で「既に活動している方」や「新たに活動を希望する方」に研修を実施しました。参加者は、各市によって異なりますが、11名～35名に御参加いただきました。

「コロナの影響」については、「平塚市、伊勢原市、小田原市の講座の一部をオンラインに切り替えて実施」しました。

「課題」は、「コロナの影響」に関係しますが、「オンラインの場合、受講者同士が直接話す機会が少なく、ネットワークづくりにつながりにくい」ように感じています。

「受講者からの意見等」は、「受講者の満足度」は、88～100%となっています。

「主な意見」については、「他の教室との情報交換の場がとても大事。全体のレベルアップにつながる。」、「在日外国人の状況や課題点、地域の日本語ボランティアの役割等を知ることができとても勉強になった」といった意見があった一方で、オンラインについては、「受講者同士のコミュニケーションが取りづらいと感じた。」といった意見もありました。

「今後の検討事項」は、「オンラインで開催する場合のネットワークづくりの方法」を検討していきたいと考えています。

地域における日本語教室の実践者（リーダー的人材）を対象に実施している「日本語学習支援に関する研修の実施」です。外国籍県民等の学習ニーズの把握や、地域に関わる多様な主体との連携を考慮した日本語教室を实践できるよう研修を実施し、教室間・地域間のネットワークづくりの支援を行っています。

「取組実績」は、「日本語教室を魅力ある相互理解の場とするには」、「日本語教室が地域の多文化共生の拠点となるためには」をテーマに「県央地域」と「湘南・県西地域」で実施しました。「県央地域」については、緊急事態宣言を踏まえてオンラインに切り替えて実施しましたが、「湘南・県西」地域については、対面で実施しました。「資料1-2（資料編）」の1ページ、3ページにチラシを添付していますので、併せて御覧いただければと思います。

「課題」は、こちら、「オンラインの場合、受講者同士が直接話す機会が少なく、ネットワークづくりにつながりにくい」ということや、「本研修を受講した人材について、今後どのように地域における日本語教育の取組推進につなげていくか」ということが課題であると考えています。

「受講者からの意見等」については、「受講者の満足度」は、全て100%となっています。

「主な意見」としては、「少しずつ変えていく、緩やかなネットワークを作るという話がとても勉強になった」、「オンライン上では、参加者の横のつながりが作りにくかったので対面での研修で貴重な機会となった」といった意見があった一方で、「もう少し多くの方と情報共有ができればよかった」といった意見もありました。

「今後の検討事項」は、「本研修の受講者が地域において継続したネットワークを活かせるような手法」を検討していきたいと考えています。

施策の方向性「③地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進」の取組、「日本語学習支援に係る相談対応・情報提供」です。

「取組実績」は、「オンライン教室開催支援」として、コロナ禍で活動が停滞している日本語教室等へのオンライン教室の開催支援（Zoomの使い方を教える等）を行いました。

「相談対応・情報提供」は、「資料1-2（資料編）」の5ページに「日本語学習支援に係る相談対応実績」、6ページにポータルサイトの「「かながわでにほんご」月別アクセスデータ」を添付していますので、御覧ください。

資料編の5ページの「1 相談件数」の「月平均」を令和2年度と比較しますと、3倍近く増えています。「2 相談内容内訳」の「(1) 外国人当事者・家族等からの相談」では、「教室・学校情報」が133件最も多くなっています。「(2) 支援者からの相談」では、「その他」が46件と最も多くなっていますが、内容については、※印の2つ目の「その他の内容例」に記載させていただいておりますが、「やさしい日本語、子どもの教育支援、外国人の生活支援、日本語教師の派遣」などとなっています。

資料編6ページのポータルサイト「「かながわでにほんご」月別アクセスデータ」は、2021

年8月、9月が6,000～7,000台と最もアクセスが多く、昨年2020年と比較すると、アクセスが多くなっています。

施策の方向性「④ 多文化理解の推進」の取組、「地域日本語教育に関するフォーラムの実施」についてです。

「取組実績」は、第1回を9月に実施し、第2回を1月に実施しました。第1回は226名、第2回は115名と、多くの方に御参加いただきました。第1回は「地域日本語教育に多様な担い手が関わるためには」をテーマに裾野を広げるようなテーマで実施し、第2回は、労働分野との連携を視野に、「日本語学習の支援を通して外国人が働きやすい職場を考える」をテーマに実施しました。労働分野との連携については、専門委員会報告書でも「地域日本語教育が連携を図る関連分野」として整理いただいたため、フォーラムのテーマとさせていただきます。「資料1-2（資料編）」7ページ、9ページにチラシを添付していますので、併せて御覧いただければと思います。

「コロナの影響」については、2回のうち1回は対面での開催を考えていましたが、感染拡大防止のため、2回ともオンラインで開催しました。

「課題」は、第1回の開催で感じたことですが、参加者からZoomのチャット機能（実際にはQ&A機能というもの）で多くの御意見等をいただきましたが、フォーラムの時間内では、一部の紹介に留まってしまうことが残念に思われました。第1回の参加者の方には、チャットでいただいた質問への回答をメールでお送りして、フォローは行ったところです。

「参加者からの意見等」については、「参加者の満足度」は第1回は97.5%、第2回は100%でした。

「主な意見」としましては、第1回については、「地域日本語教室が、ボランティア支援者、外国人学習者双方にとっての「承認の場」であり、大切な居場所であることを再確認することができた」、「学習者同様、ボランティア側にも「継続参加」を期待するためには、「楽しい」という要素が必要」といった意見をいただき、第2回については、「それぞれの情報や強みを生かし、垣根なく協力していくことが今後の外国人就労者が働きやすい職場、生活しやすい環境を作っていけるのだと感じました」といった意見をいただきました。

「今後の検討事項」については、「多文化共生の地域社会づくりの一環として、地域日本語教育への理解を深めるためのテーマ設定」を検討していきたいと考えています。議題1の説明は以上となります。

#### **（大橋会長）**

先日、専門委員会が開催されたということですが、専門委員会の会長である柏崎副会長から、補足等がありましたらお願いします。

#### **（柏崎委員）**

こちらの懇話会の下にある専門委員会の委員をしております。この委員会では、日本語の専門家として神吉委員、長く地域のボランティア教室に関わっていらっしゃる中委員、本日はあいにく御欠席ですが、こちらの会議の委員でもある伊勢原市の久保田委員と私の4人で

協議してきました。

今年度の取組状況を御説明いただいて、専門委員会でもそれを元に話し合いを行いました。そこから見えてきたいくつかの論点、ポイントを御説明したいと思います。

3つあります。1つ目は、日本語の初心者講座についてで、以前から課題になっていたものでした。神奈川県内には地域のボランティア教室がたくさんありますが、初心者レベルの人への対応が難しい場合があり、最初のところはしっかりと専門家の方による教室の方が効果も出るということがありました。それが軌道に乗りつつあり、横浜だけではなく県央地域でも実施されています。また、オンラインでも別途実施されているということは成果であると考えております。

2つ目としては、県レベルの取組を行う中で、市町村との連携が進んできていると思っています。あちらこちらでニーズ調査もされていますし、地域日本語教育コーディネーターの方が入って行って、自治体の職員の方と一緒に地域を回ってニーズ調査をすることを通じて、職員の方が地域を知るきっかけになる。それを通じて、日本語教室を地域でこのような形で作っていかねばならないというような引き寄せも見えてきており効果があるということも補足的に伺いました。また、市町村等連絡調整会議が開かれることによって、関係者どうしのつながりを作るきっかけにもなっていると思います。

3つ目は、地域日本語教育のいろいろな事業を進めていく中で付随的に展開することであったり、波及効果という形でも見えてきた部分があると感じています。先ほど言ったように職員の方が地域を知るということもそうですし、初心者向け日本語講座の受講者の方がそこで外国人相談窓口のことを知って、実際に相談をするということもあったと伺いました。いろいろな形で日本語教室がきっかけとなり得るということを私たちとしても目指していますが、そのような成果が少しずつ出てきているのではないかと感じています。

あとは、コロナ禍の中でオンラインか対面かということが常に課題となっています。どうしてもオンラインであると実際に対面で会うようにネットワーク作りや情報交換ができずに終わってしまうので、それが惜しいという感想もありました。そこを今後どのように工夫していくかが来年度以降への課題にもなっていると感じました。一方で、対面ではないとしても、大きなフォーラムが2回開かれて、オンラインで一同に会する機会にはなっているように思います。共通の関心を持つ方々が集まって、情報共有をするということがとても大切なことだと感じています。

市町村との連携が進んでいるというところで、これまでは、横浜市や川崎市は進んでいるということがありました。外国籍県民が多いけれどもなかなか事業という面では、十分取組が進んでいないような県央地域などで日本語講座やニーズ調査などの日本語教育の取組が進みつつあることが、前に進んでいる具体的な成果として見えてきていると感じています。

#### **(大橋会長)**

ありがとうございました。「令和3年度かながわの地域日本語教育の取組状況について」、

御意見のある方は、挙手をお願いします。

**(高橋委員)**

いろいろな地域の市町村連携で取組が進んでいるということで、とても期待が広がっています。気になっているのは、市町村連携の中でも地域間格差があるのではないかと感じています。国際交流の窓口もないところがあります。具体的には、厚木市に住んでいる方から窓口や相談する仕組みがないということを知っています。厚木市の小学校、中学校には外国籍の児童がたくさん入って学校の取組も進んでいるのですが、地域とのつながりが薄いので、その辺りが私的には課題と感じています。厚木市との連携ということは、これから考えられるのでしょうか。

**(事務局)**

地域間格差があるということは私たちも課題であると思っています。地域日本語教育については、県西地域や横須賀三浦地域は日本語教育の取組が弱いと感じているところがあります。そういったところには、積極的にコーディネーターの方に関わっていただいて、お手伝いをさせていただいているところです。市町村に取組を進めていただくのもそうですが、なかなか進まないというところもありますので、初心者向け日本語講座をオンラインで開催して日本語教室がないようなところでも参加できるような仕組みを作っていきたいと思っています。厚木市に限った話ではなく、どこの市町村に力を入れていくということではありませんが、県内全域で日本語教育の取組が広がるような取組を進めていきたいということで、財団と連携して進めております。

**(財団)**

厚木市も含めた県央地域の地域日本語教育コーディネーターの窓口を財団職員が担い、自治体の職員の方とやり取りしています。私たちも地域間格差は本当に大きいと認識していますが、できることから取り組んでいただければと思っています。例えばホームページでの情報提供、市町村が直接多言語支援ができない場合の県多言語支援センターへのつなぎなどは、少しずつ進んでいるところです。市町村ごとに課題があるので、その課題をきちんと把握し、それを頭に入れながら自治体の職員の方と一緒に工夫してやっていければと思っています。また情報や御意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

**(丸山委員)**

市町村の連携ということで、全体の母数を把握できていないので教えていただければと思います。神奈川県自治体というお話があり、横浜市であれば18区ということになりますが、神奈川県として対象としている自治体の数はいくつあるのでしょうか。

**(事務局)**

母数としては、神奈川県には33市町村がございます。ただ、日本語教育につきましては、文化庁事業を活用しているのですが、政令市については、文化庁に対して直接申請ができるということもあります。横浜市の場合は、文化庁事業を直接やり取りされている状況ですが、市町村等連絡調整会議については、横浜市も含めて33自治体に集まっていいただいて情報共

有はしているところです。

**(坪谷委員)**

職員の方に地域を知ってもらうことがとても重要という御指摘がありました。私もこの事業をするに当たって大事だと思っています。気になったのが、課題という中に、職員の方の兼務が多く、多忙でなかなか関われないということが書かれています。それぞれの自治体の中で、どういった部署やセクションの方がこの事業に位置付いているのでしょうか。自治体ごとに任されているのでしょうか。兼務ということで、他の仕事もあることが日常化しているのだと思いますが、兼務と聞きますと、日本語教育という問題が周辺の仕事に位置付けられてしまっているのではないかと懸念しています。そういったことが温度差とか、県央や県西地域での広がりや薄さにつながるのではないかと懸念しています。全体的にどのような部署が担っているのかということをお伺いしたいです。

**(事務局)**

市町村によって部署は様々となっています。国際部門もあれば、多文化共生、人権、あるいは政策部門にも位置付けているところもあります。言葉は悪いですが、片手間となってしまうところもあります。町村部であれば人数もとても少ないので、1人の人が幅広く抱えているという状況もあります。そういったことから、日本語教育や外国人支援といったところに手が回らないといった声を聞いている現状がございます。

**(坪谷委員)**

こういった担当者の方のオンラインでの情報交換会のようなものは開催される予定はありますか。

**(事務局)**

市町村等連絡調整会議というものを今年度は3回開催させていただいており、そこでお声掛けをさせていただいているので、1つの部署でなく関係するいくつかの部署の方に御参加いただいてもよいと思っています。そういったところで、県や市町村の取組を紹介したり、意見交換をするといったことに取り組んでおります。

**(沼尾委員)**

多文化共生の地域づくりと地域日本語教室のあり方が今後課題となっているというようなお話をいただいたと思いますが、こういった状況の中で、着々と取組を進めており、皆さん本当に頑張っているのだと思いました。

多文化共生の地域社会づくりと地域日本語教室のあり方について、今、社会福祉協議会が子育て支援で行っている子育てサロンがあり、横浜市の場合であれば0歳から3歳までの子どもたちの親子が集まって交流するというサロンがあります。市町村によっては、年齢が0歳から5歳など、参加できる親子の年齢が異なりますが、その場が外国人親子と日本人親子が出会って、外国人親子にとって、日本語との出会いのきっかけになればいいのではないかと懸念しています。外国人親子は日本語が分からないので、出かけない、交流しないということがあり、また、日本人は、英語やドイツ語が分からないので声掛けをしないということ

があると思います。子育てサロンに行くと、子どもがたくさん交流しているので、そこで、「やさしい日本語」で交流するという出会いがあるのではないかと思います。日本語との出会いがあり、日本語でのコミュニケーションを取ろうとすることで学ぶ意欲が出て、日本語教室へ参加する。そこで日本語を勉強した外国人が、地域日本語教室の講師になって、ボランティアに参加するという流れを作れば、多文化共生の地域づくりにつながっていくのではないかと思います。まず、子育てサロンに外国人親子が参加できるような仕組みをどのように作るかということで、社会福祉協議会との連携はとても強いものになるのではないかと思います。

先ほど、厚木市のお話が出ましたが、厚木市は 15 地区で子育てサロンを行っています。これは地域福祉推進委員会とあって、おそらく社会福祉協議会関係の事業であると思いますが、そこが主催して子育てサロンを行っています。そこに住んでいる外国人親子が参加して、日本語との出会いをすることができるとと思います。日本語教室の初心者講座などがありますが、その前の段階での日本語との出会いの場をどのように作るかということも今後、地域日本語教室のあり方ということで、検討していただけたらありがたいと思っております。

#### **(事務局)**

おっしゃるとおり、日本語との出会いのきっかけはとても大事だと思っております。財団の方で、多文化対応力向上講座という形で「やさしい日本語」の講座を公的機関向けに行っています。来年度は、子育てサロンの職員向けにも行ってはどうかという話も県と財団とで話していますので、御意見を踏まえて、まずは、職員向けに「やさしい日本語」講座を行い、外国人の方々が子育てサロンに行きやすいような環境づくりをしていければと思っております。

#### **(財団)**

沼尾委員がおっしゃったことはそのとおりだと思っております。財団では、外国人の方の子育て支援事業にも力を入れています。今回の取組とは違う枠ではありますが、今まで、外国人住民や支援者の方へ情報提供や場づくりをしてきました。例えば、子育て支援の中で、外国人コミュニティで日本語を少し学習する場のようなものを今までも提供したことがありますが、日本語との出会いや、日本人の親子との出会いが、非常に有効だと思っております。是非今後もこのような取組を進めていければと思っております。

#### **(大橋会長)**

極めて具体的な話で、手掛かりになっているように思います。

今年度に取り組ができていないのは、小さい自治体の方が多いということですが、予算や職員の数は、文化庁の補助金ではどうにもならないのでしょうか。やはり、自治体の本予算から安定的に人を出せるようにしなければ、文化庁の補助金で 100 万円や 200 万円アルバイトを雇えたとしても職員を当てられなければ安定した取組ができないという問題があると理解してよいのでしょうか。

### **(事務局)**

小さい市町村から聞く話では、財政面で予算がなかなか確保できないということや、マンパワーの部分、この2つが取組を進める上での課題と聞いております。財政面の部分については、文化庁の補助金を活用して県が市町村に補助金を出していますので、そこで2分の1の補助はできている状況です。ただ、2分の1なので、残りの2分の1は市町村で予算を確保しなければならないという状況もあります。各自治体の取組の優先順位など、各自治体によっての考え方もあると思いますので、私たちとしては、この日本語教育の重要性を引き続きお話して、御理解いただくしかないのではないかと考えております。

### **(大橋会長)**

そこが難しいところであり、根幹的なところなのだと思います。そこについてくるものがないと、継続的、持続的な取組にはならないのだと思います。その期間中だけで少しやって、終わってしまっただけではいけないし、難しいところがあります。

### **(高橋委員)**

先ほどの厚木市の件は、沼尾委員ありがとうございました。厚木市は子育て日本一ということで取り組んでいるので、その辺りとうまくつながればよいのではないかと思います。

企業とのつながりの日本語教育については、コロナで止まっている部分もありますが、外国人材の受入れなどでとても大事になってくるのではないかと思います。これから、どんどん外国人が入ってくる中で、実態として企業で日本語教育をやっているとか、連携しているといった事例、また、モデル事業をやっていくといったことなど、企業での日本語教育を推進していくような取組はあるのでしょうか。

### **(事務局)**

多様な主体との連携ということで、企業側との連携は課題だと思っています。現状では、情報提供ということは企業団体を通じて行ってはいますが、実際の取組という面ではできていない状況です。そのような状況もありまして、先月1月に開催した地域日本語教育フォーラムは、企業支援に視点を当てて開催をさせていただきました。そこで、事例紹介をいくつかしていただいたのですが、横須賀商工会議所が専門学校と連携して、企業従業員向けに日本語教育をしているという事例と、(公財)横浜市国際交流協会(YOKE)が企業団体と連携して、企業従業員向けに日本語教育をしているという事例を紹介しました。

来年度以降に向けては、神奈川県も企業と連携した事業を何か考えなければいけないと思っていますので、まずは、来年度、財団と連携して企業側のニーズを把握したいと考えているところです。

### **(尾家委員)**

市町村補助金に関連して、今、市町村が行っている日本語教室の先生はボランティアの方が多いということなのではないでしょうか。有償で日本語教育を提供される方への支援はどのくらいあるのか分かれば教えてください。

**(事務局)**

地域の日本語教室の先生につきましては、現状としては無償か安価なボランティアであると承知しています。

**(尾家委員)**

継続していくためには、その辺りの支援も必要だと思ってお伺いしました。

**(柳委員)**

各地域で行われた日本語講座について、計 20 回で何人か参加されていますが、参加者に受講料の負担はあるのでしょうか。

**(事務局)**

参加費は無料で行っています。

**(柳委員)**

この事業は、モデル事業ということですが、今後も継続していく事業なのでしょうか。

**(事務局)**

モデル事業という位置付けですので、まずは、市町村と連携して県がモデルを作って、将来的にはその地域で、市町村の皆様が自立して運営いただきたいということで実施しています。今年につきましては、横浜地域と県央地域で行い、来年度は県央地域で引き続き実施したいと考えていますが、横浜地域の部分については、開催場所の変更を考えているところです。

**(財団)**

受講料は無料ですが、教材費が有料の場合は、実費で負担していただく形を取っています。

**(大橋会長)**

いくつか大事なポイントが示されたと思います。今後もいくつかの壁があると思いますが、認知して取り組むことが重要だと思いますので、是非、今後も頑張ってくださいと思います。

## **2 令和 4 年度かながわの地域日本語教育の取組（案）について**

**(大橋会長)**

次に、議題 2 「令和 4 年度かながわの地域日本語教育の取組（案）について」、事務局より説明をお願いします。

**(事務局)**

それでは、資料 2 「令和 4 年度かながわの地域日本語教育の取組（案）について」御説明させていただきます。

まず、「かながわの地域日本語教育の現状・令和 4 年度事業の方向性」について、御説明します。「現状・課題」については、「指導方法や水準にばらつきがあり、ボランティアが日本語初心者に教えるのは難しい」、「ボランティアによる日本語教室は、担い手の不足・高齢化、学習ニーズの多様化等、多くの課題を抱えている」、「外国籍県民等のニーズを十分に把

握できていない」、「施策を行うためのノウハウや財政面などに課題がある」、「外国籍県民等へ日本語学習に関する情報が届いていない」といったことを挙げています。

そういった中、「令和4年度事業の方向性」としては、「専門家による初心者向け日本語講座開催の促進」、「ボランティアによる日本語教室への支援」、「市町村へのノウハウの提供や財政的支援」、「外国籍県民等への日本語学習の場や手段の情報提供」を「継続・充実」する方向性で進めていきたいと考えています。

ここからは、「日本語教育の取組（案）」について、「令和4年度事業の方向性」ごとに取組をまとめています。スライドの左下には、議題1で御説明した関連する施策の方向性の位置付けを記載しています。

まず、「専門家による初心者向けの日本語講座の促進」です。県モデル事業として実施している「日本語初心者向けの日本語講座」については、令和3年度は「横浜地域」、「県央地域」、「オンライン」の講座を行っています。令和4年度については、「横浜地域」を「横須賀三浦地域」に変更し、新たな市町村との連携の構築や日本語教室のない空白地域の解消に向けた展開を進めていきたいと考えています。

また、「県央地域」は継続実施することで、地域での定着をめざします。「オンライン」については、日本語教室のない空白地域の解消につなげることや、コロナ禍での日本語教室の継続に対応するため、引き続き実施していきます。これらの県モデル事業を実施することで、専門家による初心者向け日本語講座のノウハウを更に蓄積していきたいと考えています。

「ボランティアによる日本語教室への支援」です。市町村支援として行っている「日本語ボランティアの養成・研修」については、令和3年度は5つの市で実施しました。令和4年度は、新たな市町村へ日本語ボランティアの養成・研修等へのプログラムの提供、講師派遣等を支援していきたいと考えています。基本的には、新たな市町村を考えていますが、令和3年度と異なるプログラムの提供など、新たな支援のニーズがあれば、令和3年度と同様の市を支援することも考えていきます。

「日本語学習支援に関する研修の実施」については、地域における日本語教室の実践者（リーダー的人材）を対象に実施しているものです。令和3年度は、「県央地域」、「湘南・県西地域」で実施しましたが、新たな教室間・地域間のネットワークづくりを支援するため、令和4年度は、開催地域の見直しを検討していきたいと考えています。

「地域日本語教育コーディネーターによる支援」として、コロナ禍で休止中の日本語教室へのオンライン化への支援等を行っています。令和4年度も引き続き行っていきたいと考えています。

「市町村へのノウハウの提供や財政的支援」です。「市町村補助金」については、地域の実情に応じた日本語教育事業の拡充に向けて、令和3年度に活用いただいた自治体に加え、新たな市町村への活用も促していきたいと考えています。

「日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査」については、市町村における実態把握・ニーズ調査を支援し、地域日本語教育の早期進展につなげるため、新たな市町村で実施してい

きたいと考えています。

「ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援」については、市町村主催型講座の開設・ボランティアによる日本語教室の運営改善等に対し、ニーズのある市町村に対して、講座の企画やカリキュラム作成等を支援していきたいと考えています。

「日本語ボランティアの養成・研修」については、ボランティアによる日本語教室への支援の取組にも記載しましたので再掲としています。

「市町村等連絡調整会議」については、令和3年度は3回実施しましたが、令和4年度についても3回程度実施し、引き続き、県、市町村間の連携を強化し、日本語教育に係る取組の底上げを図っていきたいと考えています。

「外国籍県民等への日本語学習の場や手段の情報提供」です。地域日本語教育コーディネーターによる働きかけとして、市町村等のホームページへの情報掲載や県モデル事業のオンライン講座の周知等、引き続き、外国籍県民等に必要な情報が伝わるよう市町村等へ働きかけを行います。

「日本語学習支援に係る相談対応・情報提供」は、日本語学習支援に係る相談対応やアウトリーチ、また、ポータルサイト「かながわでにほんご」を運営し、日本語学習に関する情報提供や日本語教室マップの提供等を引き続き行っていきます。

「地域日本語教育に関するフォーラムの実施」については、令和3年度は2回開催しましたが、日本語教育に関する理解や関心を深めるため、テーマを検討しながら、令和4年度についても2回程度、開催していきたいと考えています。

「コーディネーターの配置」については、令和3年度と同様に総括コーディネーター1名、地域日本語教育コーディネーター4名を配置し、各地域のニーズや実情に応じた支援・調整を行いながら、県に期待されている役割を果たしていきたいと考えています。

最後にロードマップです。令和元年度は、実態調査や施策の方向性を取りまとめ、実態把握・計画策定を行いました。

令和2年度は、コーディネーターの配置や、市町村等連絡調整会議、専門家による日本語講座等のモデル事業など、県主体の取組を先行して進めました。

令和3年度からは、市町村支援の取組を開始するとともに、専門家による日本語講座にオンラインを導入することも始めました。

令和4年度以降は、市町村支援を継続しつつ、多様な主体との連携も進めていきたいと考えています。議題2の説明は以上となります。

#### **(大橋会長)**

議題2についても、柏崎副会長から、補足等がありましたらお願いします。

#### **(柏崎委員)**

来年度の事業について、専門委員会でどのように反応したのかと申しますと、最初のページにもありますように、全体の方向性としては、今年度行ってきたことを継続、更に充実させていくという方向性には賛同しています。

先ほどの議論の中で、沼尾委員のお話にもありましたが、常に基本となる考え方として、多文化共生の地域社会づくりでの地域日本語教育をどのように展開・発展させていくかということがあると思いますので、その視点からの取組を続けていただければと思います。専門委員会ですらいろいろな話をする中で、この会議でも共有した方がよいと思われることは2つあります。

1つ目は、場として、拠点として、何かつながるきっかけとしての日本語教室というものがあると思います。日本人と外国人がそこで出会って交流できるということもとても大事ですが、同時にそこに集うことで、地域の外国人同士が日本語でコミュニケーションをするという場にもなります。外国人同士が、情報共有したり、つながったりという視点も重要なのではないかと指摘がありました。

2つ目が、日本語ボランティアというと、日本語を教える人、サポートする人という印象が強いですが、様々な役割でボランティアができるのではないかとことです。例えば、今、オンライン化で、機材や設定のことで苦勞している教室もある中で、そうした機器が得意な方がボランティアに参加するという方法もあります。いろいろな人がそこに関わるといような広い視点での拠点として、地域全体に広がっていくようなつながりが目指す方向になるのではないかと考えました。

#### **(大橋会長)**

ありがとうございました。「令和4年度かながわの地域日本語教育の取組(案)について」、御意見のある方は、挙手をお願いします。

#### **(丸山委員)**

今、お話に出ていたような様々な役割ということがキーワードになると思っています。また、地域日本語教育の案として、来年度のものを見せていただきましたが、その周辺とどのようにつながるかが大切だと思いました。例えば、令和3年度のところで出ていた親子もキーワードだと思います。小さい子どもを持っている親に話を聞くと、小中学校のベースになるような絵本の読み聞かせや遊びから学んでいくことができていないようです。日本語教育の日本語だけではなく、もっと言葉のベースになるようなものが親子には必要ですが、外国人の保護者は日本人だけのグループにはなかなか入っていけないようです。日本人が親子サポートを主宰する団体と連携できるといいですね。また、大人の場合であれば、地道な日本語のベースになるようなもの、漢字学習や読むこと、そういったことも資格に関わらず、その人の進歩に合わせて寄り添ってできるような日本語学習の支援者の存在も必要だと思います。例えば、ラジオ体操のカードのスタンプを押していくように漢字学習をするなどは、日本語教育の資格に関係ないような気がします。資格に関係なく、楽しみながら日本語を学ぶことを地道につなげていけるように、もう少し周辺のことから多文化共生につなげていく必要があるとボトムアップ的に思いました。

行政の窓口の「やさしい日本語」、教育委員会や学校の配布物などは、もう少しトップダウンでないと変わらないと思うので、そこは別でお願いできればと思います。

### **(財団)**

前半の地域日本語教育で、日本語だけではなく、その周辺の生活とどのように接点を作っていくかということは本当に大事なことで、とても参考になりました。そういった考えをベースに来年度の事業を実施していければと思っています。

後半の行政窓口、教育委員会への「やさしい日本語」については、先ほど事務局からもお話がありましたが、この文化庁との事業とは別に神奈川県補助事業で財団が多文化対応力向上講座という枠で、公的機関や行政窓口の職員の方向けに「やさしい日本語」講座とその分野での外国人の状況などを説明する講座を今年度から実施しています。市町村職員もかなり多く参加してくださっています。来年度は分野などを工夫しながら実施していく予定ですので、そこでカバーできればと考えているところです。

### **(高橋委員)**

コーディネーターの方の役割が重要だと思います。これから具体的な取組をどのようにしていくかということはあるかだと思います。私どもの団体も県立高校24校に多文化教育コーディネーターを派遣して10年以上になります。コーディネーターの方がどのような目的で市町村や日本語教室と連携するかは、地方自治体との役割の中で、コーディネーターの役割や存在を認知してもらう必要があると思います。コーディネーターの方は動きにくいところもあると思いますので、理解をしてもらって、どのような形でつながりを作り、推進する活動をしていくかが重要だと思います。私どもも高校との連携の中で、とても感じていることです。高校は担当者が代わることもあるので、どのようにつないでいくかなど、様々な課題が出てきます。コーディネーターの方が動きやすくするために、市町村の方に日本語教育に関して具体的に何を提供していくのか、ということも含めて、もう少し分かりやすく整備した方がよいのではないかと思います。

### **(事務局)**

地域日本語教育を進めていく上では、コーディネーターの役割が肝だと思っています。取組が進んでいる政令市は別として、取組が進んでいない町村部などは、何からやればよいか分からないというような状況ですので、そこはコーディネーターの方々今年も足を運んで、いろいろと情報提供や提案などをしていただいています。引き続き、県とコーディネーターの皆様と連携して取組を進めていきたいと考えております。

また、市町村等連絡調整会議にはコーディネーターの方々にも出席いただいております。こういったところでコーディネーターの役割などを伝えつつ、コーディネーターに頼っていただきたいという話もしていきたいと思っています。

### **(高橋委員)**

コーディネーターが肝だと思っているということで安心しました。コーディネーターの方自身が動きやすい環境を作っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

### **(大橋会長)**

主なポイントは先ほどの議論にも含まれていたと思います。認識はずいぶんされている

と思いますが、現実の難しさはあると思います。重要なポイントは語られたと思いますので、この方向で進めていくことを確認しました。

### 3 令和4年度多文化共生施策予算案の概要について

#### (大橋会長)

次に、議題3「令和4年度多文化共生施策予算案の概要について」、2月に公表されたということですが、事務局より説明をお願いします。

#### (事務局)

それでは、資料3「令和4年度多文化共生施策予算案の概要について」御説明させていただきます。こちらは、先日行われた県の記者発表の国際課の部分を抜粋したものとなっています。

1に目的を記載しています。「外国籍県民等がくらしやすい環境づくり、神奈川でくらし学ぶ留学生への支援、地域における多文化理解の推進などに取り組み、国籍にかかわらず、お互いが理解し合い、県民一人ひとりが生きがいを持って共に笑い、心豊かにくらすことができる多文化共生の地域社会づくりを進める。」としています。

2の予算額については、国際課の予算額を記載しており、5億5,591万円となっています。記載はしていませんが、昨年度は4億6,207万円でした。昨年度は新型コロナウイルスの影響でイベントや国際交流について、当初予算計上を見送ったという状況がございました。今年度につきましては、前年度事業を継続しつつ、イベントや国際交流関係の事業を当初予算に計上し、今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、実施の可否を判断していくというスタンスですので、金額としては増えております。

3に主な事業内容が記載されています。大きな区分として、(1)(2)(3)がございます。こちらは、神奈川県総合計画のプロジェクトの中に多文化共生があり、具体的な取組として3つ示しているものが、(1)(2)(3)に書かれているものです。「(1)多文化理解の推進」、「(2)外国籍県民等も安心してくらす地域社会づくり」、「(3)外国人が活躍できる環境づくり」となっています。

主な事業を御紹介いたします。「(1)多文化理解の推進」の「①多文化共生推進事業費」は、県民の多文化理解を更に促進するため、民族団体やNPO等とともに実施する多文化共生事業の企画運営に対する支援等を行う、ということで623万円、「②ベトナム文化等交流事業費」は、将来にわたる両地域の継続的な成長と発展を目指し、文化、食、観光、経済など幅広い分野で相互交流を促進するため、「ベトナムフェスタ in 神奈川」及び「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」の開催等を支援するというので、こちらの資料の3ページに詳しい内容を記載しています。その他、地球市民かながわプラザ指定管理費(事業費)等として、1億9,570万円が計上されています。

「(2)外国籍県民等も安心してくらす地域社会づくり」の「③多言語情報支援事業」は、外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境をつくり、多文化共生社会を実現

するため、「多言語支援センターかながわ」の運営体制を強化するとともに、多言語による情報支援の充実を図るとしています。こちらは強化としていますが、相談件数が増加し続けているため、体制強化ということで、言語によって問合せの曜日が異なりますが、ニーズが高い言語につきまして、週3回のところを週5回にするなどの体制強化を図っていきたいと考えています。④が先ほどからお話をしております「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」です。地域における日本語教育の総合的な体制づくりを進めるため、各地域にコーディネーターの配置等を行うとともに、日本語教室の運営等に取り組む市町村に対して補助するという一方で、財団に委託している部分と、市町村への補助がございまして。来年度は市町村への補助の活用団体が増える見込みのため、市町村補助金については増額を図っています。その他、外国籍県民施策推進事業費等として、1億1,012万円を計上しています。

「(3) 外国人が活躍できる環境づくり」の「⑤ 海外人的ネットワーク形成事業費」は、開発途上地域の発展に寄与するとともに、県の国際施策の展開を支える人的ネットワークを形成するため、開発途上地域をはじめとした諸国から中堅人材や指導者層等を受け入れ、先進施策を中心とした研修や専門技術研修を実施する、として2,406万円、「⑥ 留学生支援事業費」は、多文化共生社会及びグローバル人材が活躍する活力ある神奈川の実現を図るため、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を拠点に、外国人留学生に対しニーズに応じた支援等を行う、として1,024万円、その他、留学生就職支援事業費等として、4,539万円を計上しています。合計して、5億5,591万円となっています。

参考として、国際文化観光局以外の事業ということで、これが全てということではありませんが、主な事業を記載しています。「(1) 多文化理解の推進」は、人権教育の指導者研修等の開催や関係資料の整備等、「(2) 外国籍県民等も安心してらせる地域社会づくり」は、労働問題全般にかかる労働者や事業主等への指導・助言等、日本語学習支援が必要な生徒への日本語教育の充実等、「(3) 外国人が活躍できる環境づくり」は、県内企業の海外展開を支援するための留学生を対象とした合同会社説明会の開催等として計上しています。

2ページについては、「外国籍県民等への支援」として、「多言語情報支援の取組」、「地域日本語教育の総合的な体制づくり」、「留学生支援の取組」、3ページについては、「ベトナムとの友好関係強化」ということで、具体的な取組の中身を記載していますので、参考に御覧いただければと思います。説明は以上でございます。

#### **(大橋会長)**

「令和4年度多文化共生施策予算案の概要について」、御意見があっても変えられるわけではないと思いますが、御意見のある方は、挙手をお願いします。

#### **(沼尾委員)**

「多文化共生の地域社会づくり」での予算案ということで御説明いただきました。懇話会の最初の方で高橋委員から「かながわ国際政策推進懇話会」という名称を変えた方がよいのではないかなというお話があったと思います。ここに事業名が「多文化共生の地域社会

づくり」となっていますので、懇話会も「多文化共生の地域社会づくり懇話会」というような分かりやすいものにしていただけたらありがたいと思っています。

もう1点は、「外国人が活躍できる環境づくり」というところに、「外国人学生支援事業費」というような形で、「外国人留学生に対し」のところを「外国人留学生及び外国人学生」というようにしていただきたいと思います。日本で頑張って高校に入って大学生になった外国人が多く出てきており、この外国人が日本を支えて行くので、定住志向の外国人の学生たちを支援していただきたいと思いますという思いがあります。外国人留学生だけではなく、頑張って大学に合格した外国人学生と一緒に支援する、それでこそ「外国人が活躍できる環境づくり」になるのではないかと考えております。ここのところに大学生、大学院生を入れていただきたいと思います。

#### **(事務局)**

懇話会の名称につきましては、この場では何とも言えないところではありますが、内部で意見を共有して、今後どのように進めていくかを検討させていただきたいと思います。

留学生のところに外国人学生を含めることについては、本日は、留学生支援をしているグループの者が出席しておりませんので、御意見についてはお伝えをさせていただいて、来年度以降の取組を進める上での参考とさせていただきたいと思います。

#### **(事務局)**

懇話会の名称につきまして、補足をさせていただきます。県のプロジェクトで言いますと「グローバル戦略」という外に出ていくようなものがありますが、このようなコロナ禍という状況もあり、県だけでなく、企業さんも含めてなかなか難しい状況になっています。そういったこともあり、国内向けの地域社会づくりに重点を置き、いろいろな施策に取り組んでいるところがあります。今後の話につながってくると思いますが、この懇話会自体は内向きのところもあれば、外向きの「かながわ国際施策推進指針」をどうしていくかといったところも議論をさせていただきたいと思います。名称を変える必要があるのか、変えなくてもよいのかということを検討しなくてはいけないとは思いますが、そこは事務局に預らせていただきたいと思います。

大学生の支援については、大学への支援を県として行っている部署があるのかどうか、分からない部分があります。今回お示しした資料は、国際課が所管している取組の記載ということになるので、国際課の取組としては留学生となってしまうので御理解をいただきたいと思います。大学への支援というものを県としてやっているのか、やっていないのかということは確認した上で、皆様へお知らせしたいと思います。

#### **(沼尾委員)**

今、留学生関係の部署でやっているということですが、資料の下のところの「外国籍県民等も安心してらせる地域社会づくり」の中の「生徒への日本語教育の充実等」には、小中学生への支援が入っていると思います。外国人大学生への支援として、高校、大学への支援というものを継続してやっていかなければ、外国人が活躍できる地域はできない、多文化共

生の地域はできないのではないかと思います。是非、縦につながる支援を考えていただければと思います。留学生は別の課でやっているということでしたら(1)(多文化理解の推進)、(2)(外国籍県民等も安心してらせる地域社会づくり)が縦につながるような「外国人が活躍できる環境づくり」を考えていただきたいと思います。

#### **(高橋委員)**

沼尾委員からお話いただいたように、名称も含めて是非検討していただきたいと思います。今、外国人高校生の中退率が全国的に問題になっていて、高校に在籍している特別募集枠の生徒は一般の中退率の7倍と言われている9.6%の中退率があります。卒業後の進路は、不確定で、就職も厳しいという状況の中で、まず実態調査をやろうということで、私どもと財団と教育委員会、また、国際課にも後押ししていただいて実態調査を行っています。今年は、かなり中退率が下がって一定の効果が見られていますが、経年でやっていかないと実態は分かりません。高校での取組として、入学者選抜の特別枠は今年から滞日年数が6年になり、対象校も13校から18校に広がっています。外国人生徒が高校に入って、その後大学に行って、大学の中で就職活動をする中での壁があります。高校での就職にも壁がありますから、そういった意味では、高校大学を所管する文部科学省と労働行政を主管する厚生労働省との縦割り行政の中でどこが対応するのかということがあるのかもしれませんが、これから同じ日本社会や神奈川県の中で活躍する人材として、是非何か支援や応援をする仕組みを考えていただきたいと思います。

#### **(大橋会長)**

それぞれの分担のようなものがあり、すぐに変われるかどうかは分かりませんが、考え方としては、沿っていると思います。県民の方も頑張らないといけないとは思いますが、意識していただければと思います。

以上をもって、本日の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

#### **(事務局)**

委員の皆様、本日は貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。最後の沼尾委員、高橋委員にいただいた御意見につきましては、大橋会長もおっしゃっていたように、事務局としてもすぐにこういった解決策ということはお伝えできないのが正直なところではあります。今日の議論の中で、市町村によってはなかなか体制が厳しい、予算が取れないということがありましたが、それは市町村だけではなく県も同じです。県としては、全庁コロナシフトということで、国際課には約30人の職員がおりますが、そのうち5人をコロナ応援に出しているという状況もあり、なかなか体制的にも厳しい状況となっています。何か必要なことでも新たにやろうとする場合は、そこに付随する予算を獲得するための検討が必要となります。先ほど御指摘いただいた縦につながっていく支援というものは個人的にはとても必要であると思っています。それを実現させていくためには、どうやって予算を取っていくか、国際課だけではなく、教育委員会や産業労働局などの関係部局、外部の団体ともどのようにつながっていくかなど、いろいろと検討して理論構築が必要となりますが、実現

できるように今後検討させていただきたいと思っています。次回以降、皆様により報告ができればよいですが、道のりは長いかもしれないと思っています。

委員の皆様からの御意見につきましては、今後の本県の地域日本語教育や、多文化共生施策の推進に向けて、反映できるよう努めて参ります。

また、今日の議題にはありませんでしたが、引き続き「外国籍県民かながわ会議との連携」も進めて行きたいと考えておりますので、会議への出席等に御協力いただければと思います。令和3年度の懇話会は、今回が最後となりますが、委員の皆様には任期を延長いただき、令和4年度においても御意見を賜りたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。Zoomでの開催で御不便等をおかけしたと思いますが、御協力いただきありがとうございました。それでは、懇話会を閉会いたします。ありがとうございました。